

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、「グループ理念」「ビジョン」「行動指針」に基づき、事業の一環として社会課題の解決を図るために、また、すべてのステークホルダーから信頼を得るために、当社グループ全体に監督・監視など内部統制機能を充実させた透明性の高い経営組織体制を整備し、的確な経営の意思決定とスピーディな業務執行を行うことをいいます。当社は、この基本的な考え方に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目的として、コーポレート・ガバナンスに関する枠組みを示した「伊藤ハム米久ホールディングスグループ コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定しています。

関連する
マテリアリティ



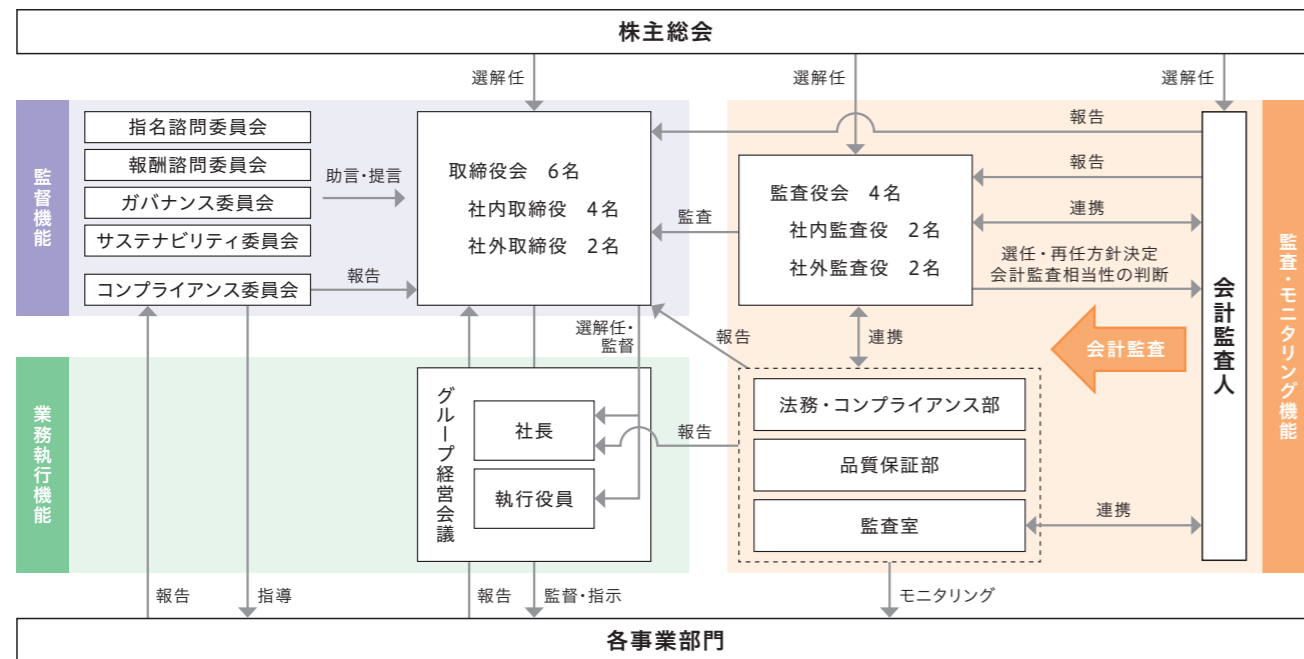
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社を採用し、複数の社外取締役および社外監査役を選任しています。社外取締役は、各専門分野の見識と豊富な経験などを活用し、一般株主と利益相反が生じない独立した立場から経営判断を行うことで、

取締役会の監督機能強化を図っています。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えています。

●コーポレート・ガバナンス体制図（2022年9月30日現在）



取締役会

当社の取締役は6名で、うち2名が社外取締役です。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適時に開催しており、当社グループの経営方針・経営戦略および経営上の重要事項の意思決定ならびに職務執行状況の監督を行っています。

2021年度の開催回数は14回、取締役および監査役の出席率は100%でした。

なお、取締役会での決定を要しない業務執行およびその決定については、業務執行に係る意思決定を迅速に行うた

め、決裁権限規程に基づいてグループ経営会議および執行役員に権限移譲しています。

グループ経営会議

取締役会に次ぐ審議・討議機関として設置しています。社外役員を除く取締役、監査役、その他グループ経営会議の議長が指名する者から構成されており、月2回の定例開催のほか、必要に応じて適時開催しています。当社グループの経営戦略および重要事案に関する決定・報告・審議などを行っています。

任意委員会

指名諮問委員会

取締役、監査役、執行役員候補者決定プロセスの透明性および客観性を確保するため設置しています。3名の委員（うち独立社外取締役2名）で構成され、取締役会の諮問機関として次の事項について審議し、取締役会に助言・提言を行っています。

審議する事項

- ① 当社、伊藤ハム、米久（以下、本項目において当社グループという。）の取締役、監査役、執行役員の選任および解任に関する事項
- ② 当社グループの取締役、監査役、執行役員の選任および解任に関する基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止に関する事項
- ③ その他、取締役候補者、監査役候補者の選任および取締役、監査役の解任に関して指名諮問委員会が必要と認めた事項

報酬諮問委員会

取締役および執行役員の報酬決定プロセスの透明性および客観性を確保するため設置しています。3名の委員（うち独立社外取締役2名）で構成され、取締役会の諮問機関として次の事項について審議し、取締役会に助言・提言を行っています。

審議する事項

- ① 当社、伊藤ハム、米久（以下、本項目において当社グループという。）の取締役、執行役員の報酬制度（基本報酬、業績報酬、譲渡制限付株式等）に関する事項
- ② 当社グループの取締役、執行役員の業績連動（経営指標、目標値、変動幅等）に関する事項
- ③ 当社グループの取締役、執行役員の報酬水準（競合他社との比較）に関する事項

ガバナンス委員会

取締役会の実効性を高めることによりコーポレート・ガバナンス体制とその運用を強化するため設置しています。

3名の委員（うち独立社外取締役2名）で構成され、取締役会の諮問機関として、取締役会の実効性評価について審議し、取締役会に助言・提言を行っています。

サステナビリティ委員会

社会・環境課題の解決による持続可能な社会の実現と、当社グループの持続的成長を両立するサステナビリティの取り組みをグループ全体で推進するため設置しています。5名の委員（うち独立社外取締役1名）で構成され、取締役会の諮問機関として次の事項について審議し、取締役会に助言・提言を行っています。

審議する事項

- ① サステナビリティ経営の基本方針および推進活動の基本計画、戦略の立案
- ② サステナビリティ経営推進のためのマテリアリティ（重要課題）の策定
- ③ マテリアリティに対するKPIの設定と進捗モニタリング



取締役会実効性評価

当社は、取締役会が当初設計されたよう正常に機能しているかについて自己評価し、取締役会の実効性を高め、当社にとって最適なガバナンス体制を構築することを目的として、毎年10月に全取締役と全監査役を対象に自己評価アンケートを実施し、その結果についてガバナンス委員会と取締役会にて議論を重ね、取締役会の実効性評価を行っています。

2021年度の実効性評価では、①取締役会の構成、②取締役会の運営、③取締役会における審議、④取締役会による監督、⑤経営陣の選任・解任、⑥株主との対話、⑦自由筆記の7項目・14設問についてアンケートを行い、2020年度に実施した実効性評価により抽出された課題への取り

組みが進み、取締役会の実効性は概ね確保されていると判断しました。

なお、2020年度の実効性評価により抽出された課題については、取締役会構成の見直し（独立社外取締役割合1/3以上）、サステナビリティ経営を推進するサステナビリティ委員会の設置、DX対応推進を図るIT統括室の設置などに取り組みました。

今後はサステナビリティに関する具体的な取り組みおよび開示、経営人材の育成などについて、更なる改善を行っていくこととしました。

2021年度の評価結果を踏まえ、継続的に取締役会の実効性向上に努めていきます。

コーポレート・ガバナンス体制強化、実効性向上の取り組み

2016 年度	持株会社体制 伊藤ハムと米久の経営統合により、 持株会社である当社を設立	2018 年度	執行役員制度の導入	2021 年度	サステナビリティ委員会の設置
	「グループ理念」「ビジョン」 「行動指針」の制定		コンプライアンス委員会の設置		「サステナビリティに関する 基本的な考え方」の制定
	独立社外取締役2名体制		女性取締役2名		取締役会の独立社外取締役 構成割合1/3
	女性取締役1名		ガバナンス委員会の設置		「コーポレート・ガバナンス基本方針」 の改定
	指名諮問委員会の設置		「経営人材育成方針」の制定		
2017 年度	報酬諮問委員会の設置	2020 年度	取締役会実効性評価の開始		
	業績連動報酬の導入		「コーポレート・ガバナンス基本方針」 の改定		
	「コーポレート・ガバナンス基本方針」 の制定		「政策保有株式管理ガイドライン」 の改定		
	「政策保有株式管理ガイドライン」 の制定				

役員報酬

役員報酬制度に関する基本方針を次のとおり決定しています。

基本方針

- ① 株主や従業員をはじめとするステークホルダーとの価値共有を図り、持続的な業績拡大・企業価値向上への健全なインセンティブとして機能するものとする。
- ② 優秀な人材を登用・維持するため、当社の事業領域、事業規模に応じた適正な報酬水準、役位ごとの責任、役割および成果に応える報酬体系とする。
- ③ ステークホルダーに対する説明責任を果たせるよう、客観性・合理性を担保する適切なプロセスを経て決定する。

役員報酬制度の概要

常勤取締役の報酬は、基本報酬と短期インセンティブとしての業績連動報酬、中長期インセンティブとしての株式報酬（譲渡制限付株式）により構成されています。

基本報酬と業績連動報酬、株式報酬の報酬構成割合および役位ごとの基準総報酬額については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合および役位ごとの報酬額との水準比較・検証を行い、当社の財務状況なども踏まえた上で設定しており、基準総報酬における支給割合は「基本報酬」「業績連動報酬」「株式報酬」の比率を概ね60：25：15としています。

なお、社外取締役の報酬は、独立かつ客観的な立場から

の経営の監督・助言という主たる役割から、業績との連動は行わず、基本報酬のみ支給することとしています。

また、報酬額については、その総額の限度額を株主総会の決議により決定していますが、報酬構成割合や個別の報酬水準とその算定・支給方法などを含めた役員報酬制度全般については、独立性を有する社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会にて決定しています。

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、高い独立性確保の観点から、業績との連動は行わず、基本報酬のみ支給することとしています。

政策保有株式

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式と考えており、それ以外を純投資以外の目的である投資株式（以下、政策保有株式という。）と考えています。

当社が保有する株式はすべて子会社関連会社株式であり、純投資目的である投資株式もしくは政策保有株式は保有していません。

政策保有株式の基本的な考え方



当社の連結子会社では政策保有株式を保有していますが、一定の基準を満たし、かつ取引の維持・発展に資すると認められる場合を除いて、政策保有株式を保有しないことを基本方針としています。

事業年度終了後、速やかに個別銘柄ごとに基準を満たしているかを確認し、その結果を当社グループ経営会議にて検証し、当社取締役会に報告しています。



役員紹介 (2022年9月30日現在)

取締役	 <p>宮下 功 代表取締役社長 伊藤ハム(株) 取締役 米久(株) 取締役</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回(100%)</p>	<p>2016年4月より代表取締役社長として当社グループの事業執行体制と組織体系構築に取り組み、効率的・機動的な経営を推進するなど、グループ全体を牽引しています。企業経営者としての幅広い見識と豊富な経験を活かし、当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に取り組んでいます。</p>
	 <p>若木 孝優 取締役常務執行役員 食肉事業本部長 伊藤ハム(株) 常務取締役 米久(株) 取締役</p> <p>取締役会出席状況 11回/11回(100%)</p>	<p>食肉事業や海外事業での豊富な職務経験を有し、2021年6月に取締役に就任しました。当社グループの食肉事業を統括する責任を担っており、食肉事業再編や成長戦略の実行による企業価値向上に資する取り組みを推進しています。</p>
	 <p>伊藤 功一 取締役常務執行役員 加工食品事業本部長 伊藤ハム(株) 代表取締役社長 米久(株) 取締役</p> <p>取締役会出席状況 - / - (-)</p>	<p>伊藤ハム、米久および海外グループ会社で業務執行取締役を務め、当社グループの食肉事業、加工食品事業および海外事業に精通しており、2022年6月に取締役に就任しました。当社グループの加工食品事業を統括する責任を担っており、加工食品事業再編や成長戦略の実行による企業価値向上に資する取り組みを推進しています。</p>
	 <p>小川 肇 取締役常務執行役員 管理本部長 コンプライアンス担当 伊藤ハム(株) 取締役 米久(株) 取締役</p> <p>取締役会出席状況 - / - (-)</p>	<p>海外勤務やコーポレート分野における豊富な経験と高い見識を有し、2022年6月に取締役に就任しました。当社の管理部門および当社グループのコンプライアンスを統括する責任を担っており、コーポレート・ガバナンスの向上やサステナビリティの推進などによるグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する取り組みを推進しています。</p>

社外 取締役	 <p>伊藤 綾 社外取締役 独立役員 【重要な兼職の状況】 (株)リクルートホールディングス サステナビリティランスフォーメーション部 パートナー ソフィアメディ(株) 代表取締役社長兼CEO (株)イオレ 社外取締役 (株)イー・ワーマン 社外取締役</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回(100%)</p>	<p>2018年6月より社外取締役に就任しています。サステナビリティ推進の専門知識、企業経営者、上場企業などでの社外取締役としての見識・経験を活かし、取締役会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス委員会およびサステナビリティ委員会などで客観的・専門的な助言、監督を行っています。</p>
	 <p>大坂 祐希枝 社外取締役 独立役員 【重要な兼職の状況】 さくらインターネット(株) 社外取締役 一般社団法人カスタマーサクセス推進協会 代表理事</p> <p>取締役会出席状況 11回/11回(100%)</p>	<p>2021年6月より社外取締役に就任しています。マーケティングコンサルタントとしての専門知識、上場企業などでの業務執行取締役としての職歴や社外取締役としての見識・経験を活かし、取締役会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会およびガバナンス委員会などで客観的・専門的な助言、監督を行っています。</p>

取締役会・監査役会の出席状況は、2021年度を対象としています。

監査役	 <p>松崎 義郎 常勤監査役 伊藤ハム(株) 監査役 米久(株) 監査役</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回(100%) 監査役会出席状況 12回/12回(100%)</p>	<p>2020年6月より常勤監査役を務めています。当社執行役員および当社グループ人事部門の責任者としての職歴による見識・経験を有しています。取締役会では、意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っています。監査役会では、監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する活動を行っています。</p>
	 <p>高橋 伸 常勤監査役 伊藤ハム(株) 監査役 米久(株) 監査役</p> <p>取締役会出席状況 11回/11回(100%) 監査役会出席状況 10回/10回(100%)</p>	<p>2021年6月より常勤監査役を務めています。当社グループ経理財務部門の責任者としての職歴による財務・会計面での見識・経験を有しています。取締役会では、意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っています。監査役会では、監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する活動を行っています。</p>
	 <p>市川 一郎 社外監査役 独立役員 【重要な兼職の状況】 SWEAT CAPITAL(株) 代表取締役 (株)ユニメディア 社外監査役 (株)メディアゾーン 社外監査役</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回(100%) 監査役会出席状況 12回/12回(100%)</p>	<p>2019年6月より社外監査役を務めています。公認会計士としての財務・会計面での専門知識・経験を有しています。取締役会では、意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っています。監査役会では、監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する活動を行っています。</p>
	 <p>梅林 啓 社外監査役 独立役員 【重要な兼職の状況】 西村あさひ法律事務所 パートナー 東京大学大学院法政学政治学研究所 教授</p> <p>取締役会出席状況 14回/14回(100%) 監査役会出席状況 12回/12回(100%)</p>	<p>2020年6月より社外監査役を務めています。弁護士としての企業法務全般に関する専門知識、危機管理分野における専門知識・経験を有しています。取締役会では、意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っています。監査役会では、監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する活動を行っています。</p>

執行 役員	堀内 朗久	常務執行役員	米久(株) 代表取締役社長
	御園生 一彦	常務執行役員	ANZCO FOODS LTD. Executive Chairman
	米田 雅行	常務執行役員	加工食品事業本部 副事業本部長
	小山 剛	上席執行役員	社長室長、経営企画室長、グループ物流担当
	福西 毅	上席執行役員	Asian Best Chicken Co., LTD (出向)
	石松 嘉幸	上席執行役員	加工食品事業本部 生産本部長、購買部担当、中央研究所担当
	牛丸 友幸	上席執行役員	加工食品事業本部 営業本部長、伊藤ハム販売(株) 代表取締役社長
	岩間 定樹	執行役員	品質保証部長
	春名 公喜	執行役員	加工食品事業本部 事業戦略統括部長
	前田 聡	執行役員	管理本部 経理財務部長
	陶 慎陽	執行役員	食肉事業本部 国内食肉本部長
	金森 史浩	執行役員	食肉事業本部 食肉生産本部長
	野澤 克己	執行役員	管理本部 副本部長、PMI推進室長
	堀内 慎二	執行役員	米久かがやき(株) 代表取締役社長
玉井 広之	執行役員	新規事業推進室長	
吉野 裕彦	執行役員	食肉事業本部 海外食肉本部長	
橋本 卓也	執行役員	管理本部 IT統括室長	



監査体制

監査役会

監査役会は、毎月定期的で開催され、監査に関する重要事項の決定のほか、監査実施状況の報告、意見交換などを行っています。2021年度においては12回開催し、監査役の出席率は100%でした。

監査役は取締役会や社内の重要会議に出席するほか、取締役および従業員から業務執行について直接聴取を実施するなど、十分な監査を行っています。

2021年度の監査役会の主な検討事項および監査役の活動状況は、[有価証券報告書](#)をご覧ください。

内部監査

当社は、独立した組織として監査室を設置しています。監査室は、内部監査規程、年間監査計画などにに基づき、グループ会社を含めた事業部門の業務監査を主目的とする内部監査を実施しており、また必要に応じて追加的な目的監査を行っています。

常勤監査役は、監査室報告会に出席し、監査の指摘事項および経営陣からの指示事項について確認を行っています。社外監査役は、監査室から監査結果について直接レポートを受け取っており、監査の指摘事項に対する改善内容などは、監査役会にて常勤監査役から情報共有されています。

社外取締役と監査役の連携

独立社外役員会議

社外取締役と社外監査役は、独立社外役員のみで構成される会合を定期的で開催しており、当社の経営戦略、経営課題、取締役会の議題をはじめとしたさまざまな意見交換などを行っています。2021年度は12回開催しました。

事業所の往査・視察

監査役の往査には、社外取締役も同行し事業所の視察を行っています。2021年度は社外取締役2名が、合計6事業所の視察を行いました。

会計監査

当社は有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しています。監査役と会計監査人は定期的な報告会・意見交換会を開催し、連携強化を図っています。定例開催している報告会・意見交換会は、次のとおりです。

定例開催している報告会・意見交換会

- 監査結果概要報告会（年1回）
- 四半期レビュー結果概要報告会（年3回）
- 会計監査人報告会（社長報告への同席）（年1回）
- 監査役ディスカッション（年1回）
- 監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換会
- 三様（監査役・会計監査人・監査室）監査連絡会（年1回）

グループ会社監査

常勤監査役は、重要な子会社の監査役を兼務しており、当該子会社の取締役会など重要な会議に出席し、重要事項の意思決定プロセスや内部統制システムの整備・運用状況の監査を行っています。

当社は、グループ会社の監査役をメンバーとするグループ会社監査役連絡会を定期的で開催し、会計講座や法律講座および監査役監査マニュアルの改訂・説明などを実施し、監査役のレベル向上および監査の標準化を図るとともに、情報共有や意見交換を行っています。

取締役面談会

監査役会メンバーに社外取締役2名を交え、業務執行取締役との意見交換などを行っています。2021年度は4回開催しました。

コンプライアンス

推進体制

当社グループは「コンプライアンスを最優先とした、公明正大で透明性のある行動」をコンプライアンス方針として掲げています。従業員として遵守すべき判断基準を示したコンプライアンス行動基準を「企業倫理規範」として冊子にまとめ、全従業員に配布し、教育・研修などを通じて周知徹底を図っています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会を毎月1回開催しています。本委員会の委員は管理本部長、人事部長、品質保証部長、管理本部長が指名する者で構成されており、委員長は取締役会の決議によって委員の中から選定されています。

本委員会では、当社グループの内部統制機能を強化し、持続的な企業価値の向上を目的として、食品安全、コンプライアンス、業法、訴訟、係争に関するリスクの管理状況を定期的に確認し、運用状況を独立的に評価しています。

コンプライアンス責任者会議

当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員を議長としたコンプライアンス責任者会議を年2回開催しています。本会議では、コンプライアンス方針および活動計画の策定、コンプライアンス委員会から改善を求められた事項、コンプライアンス事案の対

取り組み

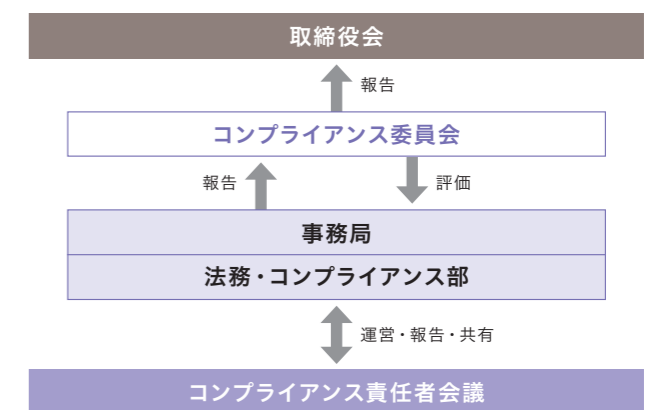
教育・研修

グループ全従業員のコンプライアンスの意識を高め、またコンプライアンスの重要性を理解するために、年1回のコンプライアンス講習を実施しています。また、経営幹部には社外有識者によるコンプライアンス講習を、社内役職者に対しては業法やハラスメント防止など、役割に応じて必要なコンプライアンス講習を行っています。

コンプライアンス浸透度調査

各職場のコンプライアンスの浸透度合いを把握するため、また従業員からコンプライアンスに関する率直な意見を聞くため、年1回、グループ全従業員を対象にコンプライアンス浸透度調査を実施しています。回答結果や従業員の意見などは、経営層を含む全従業員にフィードバックし、問題点があれば改善し、次年度のコンプライアンス活動にも反映させるなど、職場の改善活動につなげています。

●コンプライアンス推進体制図（2022年9月30日現在）



応策・改善策の報告と検証を行っています。また、社外有識者による研修などを通じ、コンプライアンス情報の共有を行っています。

コンプライアンス推進委員制度

当社グループの各職場にコンプライアンス推進委員を配置しています。推進委員は教育・研修プログラムのもと、コンプライアンスに関わる知識の習得に努め、各職場においてコンプライアンスの推進、業務に関連する法令、社内規程等の周知徹底を図るなど、主体的な活動を行っています。

内部通報制度

グループ全従業員を対象にコンプライアンスに関する相談や内部通報を受け付ける社内相談窓口として「社内ホットライン（法務・コンプライアンス部）」、社外相談窓口として「社外ホットライン（社外弁護士）」を設置しています。各相談窓口の連絡先は、「企業倫理規範」の冊子、コンプライアンスカード、社内ポータルサイトにて案内しています。

また、内部通報規程において、相談内容の秘密厳守、通報・相談したことによる相談者への不利益な取り扱いの禁止について規定し、相談者の保護を図っています。





リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

経営企画室、コーポレート部門などは、当社グループの事業運営に想定されるリスクの把握・分析を行い、取締役会に対して必要な報告をしています。

リスクが顕在化した場合の影響度を最小限に抑えるため、各々のリスクに対応する担当部署を定め、リスク対策を策定・実施しています。

事業などのリスクと対応

重要なリスクとしては、世界的な穀物価格およびエネルギーコストの上昇、家畜伝染病の蔓延、新型コロナウイルス感染症の影響長期化などが挙げられます。

当社グループが重要と認識したリスクと主な対応は下表のとおりです。

詳細につきましては、[有価証券報告書](#)をご覧ください。

リスクの内容	主な対応
市況変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 製造コスト低減のための継続的業務改革 商品や原材料の調達先多様化 製品や商品の適正在庫水準の維持 効率を意識した物流の集約 適正な販売価格の変更
食品の安全性に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> フードディフェンスやトレーサビリティの強化 国際的な管理基準をもとにした厳格な品質管理体制の構築
感染症、疾病等に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 感染症等に対応するマニュアルを整備
家畜の疾病に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 家畜の疾病に対応するマニュアルを整備
災害・紛争等による事業継続に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 災害等に対する事業継続計画（BCP）を策定し、代替製造や配送の準備 定期的な防災訓練
国内外の公的・法的規制の変化、権利侵害に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 関連法規の改正状況の迅速な把握および遵守
金融市場の変化に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> コミットメントライン設定 為替予約
事業投資・設備投資に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値向上に資する重要な投資については、投融資委員会での慎重な審議を踏まえ取締役会決議 投資後、定期的に当初計画からの進捗や乖離状況を検証
物流・流通に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 受発注の精度向上や在庫管理の適正化 納品リードタイムの改善 積載効率の向上 定温輸送の厳格化
コンプライアンスに関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス行動基準を掲げ「企業倫理規範」を全従業員に配布 定期的に経営層よりコンプライアンスメッセージを発信 コンプライアンス担当役員を委員長としたコンプライアンス委員会を設置 コンプライアンス講習の実施 コンプライアンス浸透度調査の実施 コンプライアンス推進委員の配置 内部通報を受け付ける相談窓口を社内外に設置
内部統制システムの整備・運用に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 監査室による内部監査の実施
情報セキュリティに関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータウイルスの感染防止やセキュリティ対策の実施 基幹システムおよびデータ保管サーバーの二重化と分散設置による管理体制の強化 情報セキュリティポリシーの制定 情報セキュリティ遵守意識の維持・向上のための抜き打ち訓練
人材の確保・育成に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の採用 モチベーション向上につながる評価制度・教育研修の推進
環境・気候変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 環境理念および環境行動指針に則り、関連法令の更新を適切に把握し遵守 資源・エネルギーを有効活用し、環境に配慮した事業活動 気候変動に伴う物理リスクおよび移行リスクについて、TCFD提言に沿ったシナリオ分析を実施し、対応策につきサステナビリティ委員会および取締役会にて審議